

# 指定管理者評価結果票

所 管 課	都市建築部 都市公園課
評価対象期間	H28.4.1 ~ H29.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	各務原公園
	所在地	各務原市鷺沼大安寺町1-84
指定管理者	名 称	株式会社技研サービス
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市宇佐南3丁目6番20号
	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各務原公園の施設・設備の維持管理業務</li> <li>各務原公園の企画運営に関する業務</li> <li>各務原公園の植物管理業務</li> <li>その他の業務</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H26	79,934
H27	83,630
H28	83,925

年度	利用者数
H26	79,934
H27	83,630
H28	83,925

## 3 平成28年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	18,647
利用料金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	17,970
その他	677
支出計	18,654
人件費	11,419
施設管理費	6,159
その他	1,076
差 引	▲ 7
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・アンケートは、回収数を増加させ、利用者の意見が汲み取れる対象数を確保できるような取り組みをすること。	・アンケート協力者に粗品を進呈して回収数の増加に取り組み、前年度より約30件増やした。
・広報としてはSNSなど、口コミで情報を拡散させる方策を考えること。	・県ホームページや、ミナモフェイスブックなどを活用した広報を実施した。
・レクリエーション協会との連携を含め、利用者が気軽に楽しんでもらえるように施設運営を考えること。	・各務原市レクリエーション協会と連携して「親子グランドゴルフ大会」を開催した。
・アウトドア体験の拡充を図ること。	・軽スポーツ用品を貸し出し、芝生広場等で気軽に楽しんでもらえるよう環境整備を行った。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	
設置目的の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏場の利用者数を増加させる取り組みとして、木陰などを利用した運用を検討すること。</li> <li>・交通安全のイベントに、防災の要素を取り入れたイベントを検討すること。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.6	
経営状況	3.6	
派生的効果	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の工夫をすること。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球台貸出、グラウンドゴルフなど新規事業に取り組み、入園者数も右肩上がりに増加している。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する